

# 公立大学法人熊本県立大学自己点検・評価の基本方針

制 定：平成18年6月

最終改定：令和3年8月

## 1 趣旨

本学は、教育研究水準の向上を図り、総合性への志向、地域性の重視、国際性の推進という3つの基本理念を掲げ社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、改善につなげるものとする。

## 2 大学の諸活動に係る点検・評価と改善

### (1) 中期計画及び年度計画に関する点検・評価と改善

- 各学部・共通教育センター、各研究科、各センター、各委員会、事務局が、中期計画・年度計画に関する自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が取りまとめて公表する。
- この自己点検・評価をもとに、各事業年度の業務、中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度において見込まれる中期目標期間の業務及び中期目標期間の業務の実績について、県が設置する熊本県公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を公表する。
- この自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえ、改善に取り組むとともに翌年度の年度計画の進行管理を行い、必要に応じ翌々年度の年度計画に反映させる。

### (2) 認証評価機関の評価基準に関する点検・評価と改善

- 各学部・共通教育センター、各研究科、各センター、各委員会、事務局が、認証評価機関の評価基準に関する自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が取りまとめて公表する。
- この自己点検・評価をもとに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受け、その結果を公表する。
- この自己点検・評価結果及び認証評価結果を踏まえ、改善に取り組むとともに、必要に応じ次期中期計画に反映させる。

## 3 教職員の活動の点検・評価と改善

### (1) 教員の教育研究活動の点検・評価と改善

- 教員自らが毎年個人評価を行い、また、2年に1回各学部長が評価を実施し評価結果を教員にフィードバックすることにより、教育改善につなげるものとする。
- 各教員の研究業績、学会や社会での活動状況等について公表する。
- 教員の教育力を向上させるため、各学部・共通教育センター、各研究科で実施しているFDと、大学全体として取り組むべきFDを整理し、実施・充実する。

### (2) 職員の業績、職務行動の点検・評価と改善

- 職員自らが毎年自己点検・評価を行い、また、評価と指導・育成が連動した育成面接を毎年行うことにより、個々の職員の意識改革や能力開発を積極的に進めるとともに、職場の活性化を図る。
- 管理運営や教育研究支援までを含めた資質向上のため、SDの取組として、毎年度、中期計画・年度計画に基づき研修を実施する。

## 4 教育に関する他者評価と改善

学生による授業評価アンケート等の他者評価を実施し、その結果を公表するとともに、教育改善につなげるものとする。

## 5 大学評価結果の公表

自己点検・評価委員会は、大学評価について取りまとめるとともに、公表すべき事項に関して、ホームページ等で学内外に公表するものとする。